三 調 発　第１４５号
令和５年１２月１５日

会　員　各位

三重県土地家屋調査士会
会　長　川　井　一　浩

津財務事務所「土地境界確定申請書及び境界確定協議書（案）作成の手引き」の改正について（お知らせ）

平素は、当会の会務運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、東海財務局津財務事務所より「土地境界確定申請書及び境界確定協議書(案)作成の手引き」が改訂され、令和６年１月以降に申請･受理される土地境界確定申請書においては改正内容が適用されるとの周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

「旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領」(本省通達)(平成 16 年 11 月 1 日付財理第 3936 号)が令和 5 年 6 月に改正されたことに伴い改訂されたものです。

なお、改正された手引き並びに様式ひな形は、当会会員専用ホームページでも公開いたしますのでご確認ください。

また、メール配信 NG 会員の方で、HP のダウンロードに支障のある会員は、事務局までお問い合わせください。

土地境界確定申請書及び
境界確定協議書（案）
作成の手引き

財務省東海財務局津財務事務所

《平成１７年８月作成》
《平成１９年４月改訂》
《令和５年１２月改訂》

Ⅰ　土地境界確定申請書の作成

境界確定申請にあたっては、次の書類が必要となります。

書　類　の　内　容	部数	個人	法人等
1．土地境界確定申請書	1 部	□	□
2．委任状（実務取扱者を置く場合）	1 部	□	□
3．法人登記事項証明書又は資格証明書	1 部		□
4．位置図	1 部	□	□
5．案内図	1 部	□	□
6．現況実測平面図	1 部	□	□
7．公図等（写）	1 部	□	□
8．旧公図（写）	1 部	□	□
9．隣接土地の登記情報又は全部事項証明書	1 部	□	□
10．法定外公共物にかかる機能の有無について	1 部	□	□
11．隣接土地の地積測量図（写）等	1 部	□	□
12．既境界確定図（写）等	1 部	□	□
13．現況写真	1 部	□	□
14．立会者名簿（財務事務所立会を省略する場合）	1 部	□	□
15．調査報告書（申請時提出用）	1 部	□	□
16．実務取扱者の本人確認書類	1 部	□	□
17．その他財務事務所長が必要と認める書類	1 部	□	□
《以下に該当する場合》			
・相続を証する書類 （土地の名義人が死亡している場合）	1 部	□	
・法定代理人であることを証する書類 （法定代理人が申請する場合）	1 部	□	□
・定款、その他法人の規則等 （法人の場合で申請者が代表者以外の場合）	1 部		□
・債権者の同意書 （差押えられている場合）	1 部	□	□

申請書の記入や添付書類は、以下の事項に注意して作成してください。

１　申請書提出の前に

（１）財務省所管財産であることを確認してください。

　現に公共の用に供している法定外公共物については、財務局長等において土地境界確定申請書の受理はできませんので、現に公共の用に供されているかどうかを市町に確認のうえ申請してください。

（市町から「法定外公共物にかかる機能の有無について」（所定の様式）の証明を受けることにより確認できます。）

（２）既に境界確定が済んでいる箇所は、改めて境界確定を行う必要がありませんので、事前に境界確定の有無を調査のうえ申請してください。

（３）共有地の場合は、原則、共有者全員で申請してください。

　なお、次のいずれかの場合は、共有者の代表者（以下「共有者代表」という。）による申請が可能です。

イ　共有者代表以外の共有者全員の委任状を添付の上、申請する場合

ロ　共有者代表以外の共有者のうち所在等の知れない者がいることから、共有者全員の委任状を添付することが困難であるため、他の共有者の探索過程を調査報告書に記載の上、申請する場合

ハ　共有者代表以外の共有者が、意思能力が著しく低下している等の理由により境界確定を行うことが困難なため、他の共有者の状況を調査報告書に記載の上、申請する場合

（４）土地の登記名義人が死亡している場合

イ　遺産分割協議が終了している場合は、申請土地の相続人が以下の書類を添付の上、申請してください。

（イ）法務局の認証文付き法定相続情報一覧図の写し又はご自身で作成した相続関係説明図

※　ご自身で作成した相続関係説明図を添付する場合は、作成年月日及び作成者氏名を記入するとともに、確認に必要な戸籍謄本、住民票謄（抄）本等を添付してください（確認後返却いたします）。

（ロ）遺産分割協議書（写）

※　申請の際には、遺産分割協議書の原本も併せてご持参ください（確認後返却いたします）。

ロ　遺産分割協議が終了していない場合は、原則、相続人全員で上記（４）イ－（イ）の書類を添付の上、申請してください。

　なお、次のいずれかの場合は、相続人代表者による申請が可能です。

（イ）上記（４）イ－（イ）の書類及び相続人代表者以外の相続人全員の委任状を添付の上、申請する場合

（ロ）相続人代表者以外の相続人のうち所在等の知れない者がいることから、相

続人全員の委任状を添付することが困難であるため、他の相続人の探索過程を調査報告書に記載の上、申請する場合

（ハ）相続人代表者以外の相続人が、意思能力が著しく低下している等の理由により境界確定を行うことが困難なため、他の相続人の状況を調査報告書に記載の上、申請する場合

（５）遺言執行者が指定されている場合は、遺言執行者が申請してください。

（６）民法第952条に基づく相続財産の清算人が選任されている場合は、相続財産清算人が申請してください。

（７）法定代理人が申請する場合

土地の所有者が制限能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人）であるため、法定代理人（親権者、成年後見人、保佐人及び補助人）が申請する場合は、戸籍謄本等、代理人が土地の所有者の当該法定代理人であることを証明する書類を申請書に添付してください。

（８）土地の所有者が法人の場合

土地の所有者が法人の場合で、申請者が代表者以外の場合は、専決権を有する旨の証明書（定款、その他法人の規則等）を申請書に添付してください。

（９）土地が信託財産の場合

申請者の土地が信託財産の場合は、受託者が申請してください。

（１０）債権者の同意書

申請者の土地が差し押さえられている場合は、債権者の同意書を提出してください。

債権者が自然人の場合は自署による署名を、法人の場合は記名及び代表者印の押印を原則としています。

２　代表者以外の共有者等の探索方法

上記１（３）（４）に規定する代表者以外の共有者等の探索は、下記の方法で行ってください。

（１）共有者等が自然人である場合

相続の場合は、次に掲げる書類を収集して、相続人の範囲を特定するとともに、住民票上の住所地に現地立会いへの依頼を内容とする文書等を郵送し、その到達の有無により所在を判断する。

イ　被相続人の出生から死亡までの戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、除籍全部事項証明書（除籍謄本）、改正原戸籍謄本

ロ　被相続人の住民票の写し又は戸籍の附票

ハ　相続人の現在の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

ニ　その他必要書類（相続放棄の確認書類等）

共有の場合は、住民票（除票を含む）の写し、戸籍の附票の写し及び戸籍（除籍を含む。）の謄本を収集するとともに、住民票上の住所地に現地立会いへの依頼を内容とする文書等を郵送し、その到達の有無により所在を判断する。

（２）受遺者又は受贈者が法人である場合

法人の主たる事務所の所在地及び代表者等の商業・法人登記記録上の住所地に文書等を郵送し、その到達の有無により所在を判断する。

３　申請の目的

例えば、表題登記関係（分筆・地積更正等）、建築確認申請、開発許可申請、物納、売買、財産保全、贈与、国有地の買受など、処理を必要とする具体的な目的を記載してください。

なお、国有地の買受を目的とする場合には、直接売払申請書を提出することができる場合がありますので、事前にご相談ください。

４　申請に必要な書類

（１）土地境界確定申請書（様式 1）

申請者欄は自然人の場合は自署による署名を、法人の場合は記名及び代表者印の押印を原則としています。

実務取扱者欄には職印又は実印を押印してください。

（２）委任状（様式１１）（実務取扱者を置く場合）

自然人の場合は自署による署名を、法人の場合は記名及び代表者印の押印を原則としています。

（３）位置図

最寄り駅から対象地に至るまでの道順及び主な目標・バス停等を記載してください。

（４）案内図

（５）現況実測平面図

イ　現況実測平面図は、現状が明確に把握できるよう対象地及び周辺の道路、水路、境界標識（石標等）、塀及び家屋等の地形、地物を明記した正確な実測図（縮尺 1／250 を標準とする。）を作製してください。

ロ　近隣に参考となる土地境界図がある場合は、その境界点を図示してください。

ハ　所在、地番、縮尺、方位、辺長若しくは座標値、実測年月日、作製者（土地家屋調査士、測量士、行政書士及び財務事務所長が認める者（以下、「土地家屋調査士等」という。））の職名・氏名を記入し図面作製者の職印又は実印を押印してください。

ニ　申請者の主張する境界線を朱線で表示し、根拠を付記してください。

（６）公図又は不動産登記法第 14 条第 1 項地図（写）

法務局備付けの旧土地台帳法施行細則第 2 条に規定する地図（公図）又は不動産登記法第 14 条第 1 項に規定する地図（以下「公図等」という）を謄写（複写も可）し申請書に添付してください。

公図等は境界確定に必要な書類ですから、正確かつ広範囲に謄写（複写も可）し、隣接土地所有者名（向こう三軒両隣の範囲）、所在、縮尺、方位、法務局名、調査

年月日及び調査者（土地家屋調査士等）氏名を記入し押印してください。

なお、申請者所有地は赤枠で囲み、対象地（旧法定外公共物）を黄色で、近隣に参考となる境界確定図がある場合は、その箇所を茶色で表示し、添付する境界確定図の番号を記入してください。

（７）旧公図(写)

旧公図を謄写（複写も可）し、旧公図に着色若しくは幅員の書き込みのある場合は、そのとおり着色、書き込みの上添付してください。

なお、旧公図（写）には、調査年月日及び調査者（土地家屋調査士等）氏名を記入し押印してください。

（８）隣接土地の登記情報又は全部事項証明書（発行後３か月以内のもの）

イ　申請者所有地とその両隣り及び旧法定外公共物を挟む反対側の土地（向こう３軒両隣の範囲）について登記情報又は全部事項証明書を添付してください。

ロ　登記情報又は全部事項証明書に代えて、「土地所有者調書」（様式２）　を添付することができます。

なお、土地所有者調書による場合は、調査年月日及び土地家屋調査士等の作成者印を押印し、３か月以内に調査したものを添付してください。

（注）登記事項証明書記載の住所と現住所が異なるときは、公的証明書で住所移転の経緯が判明できる資料を添付してください。

（９）市町が発行する「法定外公共物にかかる機能の有無について」（様式 10）

（１０）隣接土地の地積測量図（写）等

隣接土地の地積測量図及び境界確定協議書がある場合は、当該図面の写しを提出してください。

（１１）既境界確定図（写）等

同一路線内の里道、水路に境界確定事跡がある場合は、境界確定図の写し及びその付近の公図等を謄写（複写も可）し提出してください。

なお、境界確定図（写）の添付が困難な場合は、所定の「既境界確定調査書」（様式 12、土地家屋調査士等の作成印が必要）を添付してください。

（１２）現況写真

国有地を朱線等で明示してください。また、現況実測平面図に撮影方向を図示してください。

（１３）調査報告書（申請時提出用）（様式１３）

申請者所有地に係る登記事項、申請者本人確認方法及び、共有者又は相続人のうち所在等の知れない者の探索状況等について記載し、実務取扱者が署名及び職印又は実印を押印のうえ提出してください。

（１４）実務取扱者の本人確認書類

実務取扱者の職印証明書の原本又は顔写真付き本人確認書類の写し（例：運転免許証）を提出してください。なお、顔写真付き本人確認書類の写しを提出する場合は、対面により原本確認を行わせていただきますので、津財務事務所窓口へお越しください。

（１５）その他財務事務所長が必要と認める資料

５　注意事項

（１）申請書が財務事務所長に受理された後は、速やかに担当職員と打合せを進めてください。次の事項に該当する場合は、協議が成立しなかったものとして、申請書をお返しします。

イ　財務事務所長から必要な資料を求められ、３か月を経過しても提出がない場合

ロ　財務事務所長が申請書（追加資料がある場合はその資料）を受理してから５か月を経過しても立会協議が実施されない場合

ハ　立会協議終了後、３か月を経過しても境界確定協議書（案）の提出がない場合

ニ　申請書受理後、申請者の要件を欠くこととなった場合

（２）申請者が自己都合により申請を取下げる場合は、遅滞なく「土地境界確定申請書の取下げについて」（様式８）を提出してください。

６　様　式

様式１　　土地境界確定申請書
様式２　　土地所有者調書
様式８　　土地境界確定申請書の取下げについて
様式１０　　法定外公共物にかかる機能の有無について
様式１１　　委任状
様式１２　　既境界確定調査書
様式１３　　調査報告書（申請時提出用）

個々の申請内容によって添付書類が異なる場合があります。添付書類等につきまして不明な点がございましたら、当所までご照会ください。

様式１

令和　　年　　月　　日

東海財務局津財務事務所長　殿

申請者（土地所有者）
〒
住　所
氏　名
電　話　　（　　）
実務取扱者
〒
住　所
氏　名　　印
電　話　　（　　）
ＦＡＸ　　（　　）

土 地 境 界 確 定 申 請 書

私所有の土地と隣接する下記財務省所管国有地との境界確定（地図朱線の箇所）をしたいので必要書類を添えて申請します。

記

１　国有地の所在

（例）○○市○○○丁目○○番○○号地先

２　申請の目的

３　添付書類

（１）位置図、現地案内図
（２）現況実測平面図
（３）公図又は不動産登記法第 14 条第１項地図
（４）旧公図
（５）隣接土地の登記情報、全部事項証明書又は土地所有者調書
（６）市町が発行する「法定外公共物にかかる機能の有無について」
（７）現況写真及び撮影方向を示した図面
（８）調査報告書（申請時提出用）
（９）実務取扱者の本人確認書類
（１０）その他参考書類（隣接土地にかかる地積測量図等）

様式２

土 地 所 有 者 調 書

所　在	地番	地 目	地 積（㎡）	取得の原因及び年月日	所有者名	土地登記簿上の住所 住民登録の住所

調査年月日：令和　　年　　月　　日

作成者氏名　　印

（注１）　本調書は、申請に必要な隣接土地の登記情報又は全部事項証明書の添付を省略する場合に必ず作成してください。

（注２）　本調書は、土地家屋調査士等が作成し記名及び押印してください。

（注３）　本調書は、境界確定を行おうとする旧法定外公共物に隣接する土地（点接地を含む。）全てを記載し、申請者は最上段に記入してください。

（作成上の留意事項）

必要に応じて適宜、加除修正すること。

様式８

令和　　年　　月　　日

東海財務局津財務事務所長　殿

住　所

氏　名

土地境界確定申請書の取下げについて

令和　　年　　月　　日付で提出した、下記国有地と隣接する私所有の土地との土地境界確定申請書については、下記理由により取下げます。

記

１．国有地の所在

２．取下げ理由

（作成上の留意事項）
（１）必要に応じて適宜、加除修正すること。
（２）申請者欄
　自然人の場合は自署による署名を、法人の場合は記名及び代表者印の押印を原則とする。

様式 10

令和　　年　　月　　日

○○○○　様

○○市町長

法定外公共物にかかる機能の有無について

下記の法定外公共物については機能を喪失しており、国有財産特別措置法第 5 条第 1 項第 5 号の規定に基づく譲与の対象ではないことを証明いたします。

記

１．財産の所在地
　○○郡市○○区町大字○○、○地先～○地先

２．添付書類
　地図（公図の写しや位置図等）：1 部

（注）地図には対象財産の起終点（起点△、終点▲）を明示する。

様式 11

委　任　状

私儀　　住所

氏名　　様を

代理人と定め、下記１の私所有の土地における下記２の権限を委任します。

記

１．土地の所在

２．委任する権限

（例）・土地境界確定申請に関する一切の権限。
・境界確定申請に伴う現地立会及び境界確定協議に関する一切の権限。

令和　　年　　月　　日

東海財務局津財務事務所長　殿

委任者　住　所

氏　名

（作成上の留意事項）
（１）必要に応じて適宜、加除修正すること。
（２）委任者欄
自然人の場合は自署による署名を、法人の場合は記名及び代表者印の押印を原則とする。

様式 12

既境界確定調査書

既境界確定財産(国有地)の所在	境界確定年月日	隣接土地の地番	境界合意者(隣接土地所有者)	既境界確定財産(国有地)の幅員	備考

調査年月日：令和　　年　　月　　日

作成者氏名　　印

（注１）本調査書は、同一路線内の里道、水路に境界確定事跡があるため、添付書類として必要な境界確定図を省略する場合に必ず作成してください。

（注２）本調査書は、土地家屋調査士等が作成し記名及び押印してください。

（作成上の留意事項）

必要に応じて適宜、加除修正すること。

様式 13

様式13（申請時提出用）

調査報告書
（境界確定申請時提出用）

土地境界確定申請に係る調査結果について、以下のとおり報告します。

令和　年　月　日

氏　名　　印

1 境界確定協議申請書への記載について

1-1 申請者に関する情報（※1）

① 申請者の氏名	
② 申請者の住所	
③ 申請書の記載方法	□署名　□記名押印
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	

1-2 委任に関する情報（※2）

① 委任者の氏名	
② 委任者の住所	
③ 委任状の記載方法	□署名　□記名押印
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	

2 申請者所有地に係る登記事項等（※3）

2-1 表題部の記載事項

①所　在	②地　番	③地　目

2-2 権利部（甲区）の記載事項等（※4）

① 権利者その他の事項	
② 権利者の生存状況	□生存　□死亡（死亡の場合は、相続を証する書類を添付）
③ 相続人又は共有者全員の所在確認の有無	□有　□無（一部不明者の探索状況は3に記載）

3　補足・特記事項（※5）

※1 複数人で申請する場合（申請地が共有地の場合等）は、欄を追加の上、申請者ごとに①～⑥を記載してください。

※2 共有者又は相続人の代表者が申請する場合は、必要に応じて欄を追加の上、委任者ごとに①～⑥を記載してください。

※3 国有地に隣接する申請者所有地が2筆以上ある場合は、欄を追加の上、1筆ごとに2-1及び2-2を記載してください。

※4 登記簿に権利部が登記されていない場合は、登記簿上の土地所有者と推定した者及びその根拠を「補足・登記事項」欄に記載し、関係資料を添付してください。

※5 所在等の知れない者がいる場合は、その者の氏名、探索方法及び探索結果を記載し、関係資料を添付してください。

Ⅱ　境界確定協議書（案）の作成

１　必要な書類

書　類　の　内　容	部 数	備 考
１．境界確定協議書 （公図、境界確定図を添付し割印すること）	２部	様式５
２．境界確認書 （公図、境界確定図を添付し割印すること）	１部	様式５－１
３．調査報告書（境界確定協議時提出用）	１部	様式１４
４．境界標写真（遠景・近景）	１部	任意様式

２　作成にあたっての注意点

（１）境界確定協議書は、隣接（申請）土地所有者毎に各２通作成し提出してください。

（２）境界確定協議書には、隣接（申請）土地所有者の住所、氏名、立会協議年月日、並びに境界を定めた国有地の所在及び隣接（申請）土地の所在は洩れなく記載してください。

（３）境界確定協議書には、隣接（申請）土地所有者（所有者が共有等により複数人の場合は全員）が自署（自然人）または記名押印（法人）してください。

（４）「４ 別添図面の表示事項」は、津財務事務所においてチェックを行います。

（５）境界確定協議書には、公図及び境界確定図を添付し、実務取扱者が職印または実印にて割印（捺印）してください。併せて境界確認書を提出してください。なお、当所との立会協議を省略し、利害関係者間で立会協議を実施した場合には、境界立会者名簿（写しでも可）を提出してください。

イ　境界確認書には、隣接土地所有者（対側地を含む隣接、点接する全ての土地所有者）本人が自署（自然人）または記名押印（法人）してください。

　隣接土地所有者が地方公共団体等の場合は、境界確定協議書の取り交わしによるか、境界確認書によるかは別途協議をしてください。

（６）境界確定図は、土地家屋調査士、測量士、行政書士及びその他東海財務局長が指定する者が作製したものとします。作製に当たっては、境界線を朱書きするとともに境界標を表示し、所在、地番、縮尺、方位、辺長、座標値等を記載し、図面作製者の押印があることが必要です。

（７）調査報告書（境界確定協議時提出用）は、境界確定を行う隣接土地ごとに作成し実務取扱者が署名及び職印又は実印を押印のうえ提出してください。

イ　立会協議は原則として隣接土地所有者全員の立会いにより行うことと

しますが、立会い可能な者のみによる立会協議を実施した場合、立会いできない者の事情や境界に対する意向等を聴取した結果を記載してください。

ロ　境界確定協議書・境界確認書への署名方法及び本人確認方法等について記載してください。

【留意事項】

１　境界確定協議書の閲覧・証明等の申請を行うことができる者は、境界確定協議書を取り交した当事者（隣接土地所有者及びその包括承継人）、又は当該境界確定の当事者の特定承継人（その包括承継人を含む。）となります。

２　後日、隣接土地所有者が確認した土地の境界を確定する場合には、あらためて土地境界確定申請書により境界確定協議書の取り交わしをする必要があります。

３　様式

様式　５　　境界確定協議書
様式　５－１　　境界確認書
様式　１４　　調査報告書（境界確定協議時提出用）

（様式　５）

境界確定協議書

国有地管理者東海財務局津財務事務所長と隣接土地所有者　　は別添図面に表示された事項を確認のうえ合意し、境界確定協議が成立したことから、各々１通を保有する。

１　物件の表示

国有地

所在

数量

隣接土地

所在

数量

２　立会協議年月日

令和　　年　　月　　日

３　境界標の番号及び位置

別紙図面記載のとおり

４　別添図面の表示事項

□所有権界及び筆界

□筆界

令和　　年　　月　　日

国有地管理者

東海財務局津財務事務所長

隣接土地所有者

住　所

氏　名

（様式５－１）

境 界 確 認 書

東海財務局
　津財務事務所長　殿

　下記国有地と申請土地との境界について、別添公図及び境界確定図に表示された境界を確認のうえ、合意する。

国　有　地　の　所　在

申請土地の所在	所有者　住所、氏名（自筆）	印	確認年月日
			年 月　日
隣接土地の所在	所有者　住所、氏名（自筆）	印	確認年月日
			年 月　日
	本人確認 □運転免許証 □健康保険証 □その他（　）		
			年 月　日
	本人確認 □運転免許証 □健康保険証 □その他（　）		
			年 月　日
	本人確認 □運転免許証 □健康保険証 □その他（　）		
			年 月　日
	本人確認 □運転免許証 □健康保険証 □その他（　）		
			年 月　日
	本人確認 □運転免許証 □健康保険証 □その他（　）		

様式 14

様式14　表紙

調査報告書
（境界確定協議時提出用）

土地境界確定協議に係る調査結果について、別添のとおり報告します。

令和　年　月　日

氏　名　　印

様式14-1（境界確定協議時提出用：単独所有地の場合）

1 隣接土地に係る登記事項等

1-1 表題部の記載事項

①所　在	②地　番	③地　目

1-2 権利部（甲区）の記載事項等（※1）

権利者 その他の事項	

2 立会協議等の状況

2-1 現地立会に関する事項（※2）

① 立会年月日	□令和　年　月　日 立会い　□立会い不可（※3）
② 住所	
③ 立会者と所有権登記名義人の関係	□所有権登記名義人本人　□所有権登記名義人本人以外（　　）（※4）
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	

2-2 境界確定協議書に関する事項

① 協議書記載年月日	
② 境界確定相手方の氏名	
③ 記載方法	□署名　□記名押印
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	
⑦ 図面作成者の氏名	

3　補足・特記事項

※1 登記簿に権利部が登記されていない場合は、登記簿上の土地所有者と推定した者及びその根拠を「補足・登記事項」欄に記載し、関係資料を添付してください。

※2 財務局長等が立会省略の判断をした場合は、本欄は記載不要です。

※3 立会いできない事情や境界等に対する意向を「3 補足・特記事項」に記載してください。

※4 立会者が所有権登記名義人本人以外の場合は、立会者の氏名及び立会者との続柄を括弧に記載してください。

様式14-2（境界確定協議時提出用：共有地の場合）

1 隣接土地に係る登記事項等

1-1 表題部の記載事項

①所　在	②地　番	③地　目

1-2 権利部（甲区）の記載事項等（※1）

① 権利者その他の事項	
② 共有者全員の所在確認の有無	□有　□無（一部不明者の探索状況は3に記載）

2 立会協議等の状況（※2）

共有者（氏名：○○○○）

2-1 現地立会に関する事項（※3）

① 立会年月日	□令和　年　月　日　立会い　□立会い不可（※4）
② 住所	
③ 立会者と所有権登記名義人の関係	□共有者本人　□共有者本人以外（　　）（※5）
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	

2-2 境界確定協議書に関する事項

① 協議書記載年月日	
② 境界確定相手方の氏名	
③ 記載方法	□署名　□記名押印
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	
⑦ 図面作成者の氏名	

3　補足・特記事項（※6）

※1 登記簿に権利部が登記されていない場合は、登記簿上の土地所有者と推定した者及びその根拠を「補足・特記事項」欄に記載し、関係資料を添付してください。

※2 共有者の人数に応じて2-1及び2-2を追加の上、必要事項を記載してください。

※3 財務局長等が立会省略の判断をした場合は、本欄は記載不要です。

※4 立会いできない事情や境界等に対する意向を「3 補足・特記事項」に記載してください。

※5 立会者が所有権登記名義人以外の場合は、立会者の氏名及び立会者との続柄を括弧に記載してください。

※6 所在等の知れない者がいる場合は、その者の氏名、探索方法及び探索結果を記載し、関係資料を添付してください。

様式14-3（境界確定協議時提出用：相続登記未了土地の場合）

1 隣接土地に係る登記事項等

1-1 表題部の記載事項

①所　在	②地　番	③地　目

1-2 権利部（甲区）の記載事項等（※1）

① 権利者その他の事項（※2）	
② 相続人全員の所在確認の有無	□有　□無（一部不明者の探索状況は3に記載）

2 立会協議等の状況（※3）

相続人（氏名：〇〇〇〇）

2-1 現地立会に関する事項（※4）

① 立会年月日	□令和　年　月　日　立会い　□立会い不可（※5）
② 住所	
③ 立会者と所有権登記名義人の関係	□相続人本人　□相続人本人以外（　　）（※6）
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	

2-2 境界確定協議書に関する事項

① 協議書記載年月日	
② 境界確定相手方の氏名	
③ 記載方法	□署名　□記名押印
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	
⑦ 図面作成者の氏名	

3　補足・特記事項（※7）

※1 登記簿に権利部が登記されていない場合は、登記簿上の土地所有者と推定した者及びその根拠を「補足・登記事項」欄に記載し、関係資料を添付してください。

※2 登記簿上の所有権登記名義人と相続人との関係を証する書類を併せて提出してください。

※3 相続人の人数に応じて2-1及び2-2を追加の上、必要事項を記載してください。

※4 財務局長等が立会省略の判断をした場合は、本欄は記載不要です。

※5 立会いできない事情や境界等に対する意向を「3 補足・特記事項」に記載してください。

※6 立会者が所有権登記名義人以外の場合は、立会者の氏名及び立会者との続柄を括弧に記載してください。

※7 所在等の知れない者がいる場合は、その者の氏名、探索方法及び探索結果を記載し、関係資料を添付してください。

様式14-4（境界確定協議時提出用：共有地かつ相続登記未了土地の場合）

1 隣接土地に係る登記事項等

1-1 表題部の記載事項

①所　在	②地　番	③地　目

1-2 権利部（甲区）の記載事項等（※1）

① 共有者に係る情報

共有者全員の氏名（権利部（甲区）の記載事項）	
共有者のうち、行方不明者の氏名（死亡者除く）	
共有者のうち、死亡者の氏名	

② 死亡者（氏名：○○○○）の相続人に係る情報（※2、3）

相続人全員の氏名	
相続人のうち、行方不明者の氏名（死亡者除く）	
相続人のうち、死亡者の氏名	

2 立会協議等の状況（氏名：○○○○）（※4）

2-1 現地立会に関する事項（※5）

① 立会年月日	□令和　年　月　日　立会い　□立会い不可（※6）
② 住所	
③ 立会者と所有権登記名義人の関係	□共有者又は相続人本人　□共有者又は相続人本人以外（　　）（※7）
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	

2-2 境界確定協議書に関する事項

① 協議書記載年月日	
② 境界確定相手方の氏名	
③ 記載方法	□署名　□記名押印
④ 本人確認年月日	
⑤ 本人確認方法	□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
⑥ 連絡先（電話番号等）	
⑦ 図面作成者の氏名	

3 補足・特記事項（※8）

※1 登記簿に権利部が登記されていない場合は、登記簿上の土地所有者と推定した者及びその根拠を「補足・登記事項」欄

※2 登記簿上の所有権登記名義人と相続人との関係を証する書類を併せて提出してください。

※3 共有者のうち、死亡者の人数に応じて②を追加の上、誰の相続人か分かるように必要事項を記載してください。

※4 共有者又は相続人の人数に応じて2-1及び2-2を追加の上、必要事項を記載してください。

※5 財務局長等が立会省略の判断をした場合は、本欄は記載不要です。

※6 立会いできない事情や境界等に対する意向を「3 補足・特記事項」に記載してください。

※7 立会者が所有権登記名義人以外の場合は、立会者の氏名及び立会者との続柄を括弧に記載してください。

※8 所在等の知れない者がいる場合は、その者の氏名、探索方法及び探索結果を記載し、関係資料を添付してください。

メモ

〔問い合せ先〕

財務省東海財務局津財務事務所　管財課

〒５１４－８５６０
津市桜橋２丁目１２９
℡（０５９）２２５－７２２５

tkz952@tk.lfb-mof.go.jp